

令和5年度採用
社会福祉法人観音寺市社会福祉協議会 臨時職員採用試験募集要項
(障害者雇用)

令和5年度採用社会福祉法人観音寺市社会福祉協議会臨時職員採用試験を次のとおり実施します。

1 職種・採用予定人員等

- (1) 採用職種・人員 事務職員 1名
- (2) 勤務先 観音寺市社会福祉協議会本所
- (3) 仕事の内容 福祉関係の事務補助、電話、来客の応対業務、軽作業等

2 受験資格

- (1) 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳のいずれかを所有の方に限りません。
- (2) 口頭または筆記による面接、かつ介護者無しで業務ができる者。
- (3) パソコン(ワード、エクセル)の基本操作ができる者が望ましい。
- (4) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。
 - i 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
 - ii 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

3 応募方法

所定の提出書類を受付期間内に、観音寺市社会福祉協議会総務課へ提出してください。
提出書類に不備がある場合は受理できません。

(1) 提出書類

① 臨時職員採用試験受験申込書

配慮事項等がある場合は受験申込書に記載してください。

② 障害者手帳の写し(障害が分かる部分のみで可)

※ 封筒に①②を同封し、「職員採用試験書類在中」と朱書のうえ提出してください。

(2) 受付期間

令和4年10月12日(水)～令和4年11月11日(金)

土・日曜日及び祝日を除き8時30分から17時15分まで

(郵送の場合は、11月11日(金)必着) 受付期間後は受付できません。

(3) 提出先 〒768-0067 観音寺市坂本町一丁目1番6号

社会福祉法人 観音寺市社会福祉協議会 総務課

4 試験方法

- (1) 試験日 令和4年11月27日(日)
時間については、書面等にてお知らせします。
- (2) 会場 観音寺市社会福祉センター(観音寺市坂本町一丁目1番6号)
- (3) 内容 面接試験
- (4) 発表 概ね5日後に、書面にて合否をお知らせします。

5 採用

- (1) 合格者は、令和5年4月1日以降に採用する予定です。
- (2) 採用当日までに受験資格に示した要件を満たさない場合は、採用資格を失います。
申込書の記載事項が正しくないと判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- (3) 採用の日から3か月間は試用期間とします。

6 勤務条件等

社会福祉法人観音寺市社会福祉協議会嘱託職員等就業規程によります。

(1) 採用期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
更新する場合あり

(2) 勤務時間・休日・休暇

- ① 勤務時間 8時30分～17時15分(休憩60分)
勤務時間については、週30時間以上で相談可能です。
- ② 休日 土曜・日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～1月3日)
- ③ 休暇 年次有給休暇等

(3) 給与等

月額 148,400円(勤務時間8時30分～17時15分の場合)
この他に通勤手当等が規程に基づいて支給されます。
健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険加入、福利厚生制度等有

7 その他

- (1) 採用試験申込に提出された提出書類は、採用試験に関してのみ使用し、それ以外の使用はいたしません。なお、提出された書類については返却できませんのでご了承ください。

8 お問い合わせ先

観音寺市社会福祉協議会総務課 電話 0875-25-7773 (担当:鈴木、後藤)